

第9期
平群町介護保険事業計画
高齢者福祉計画
概要版



令和6年3月
平群町



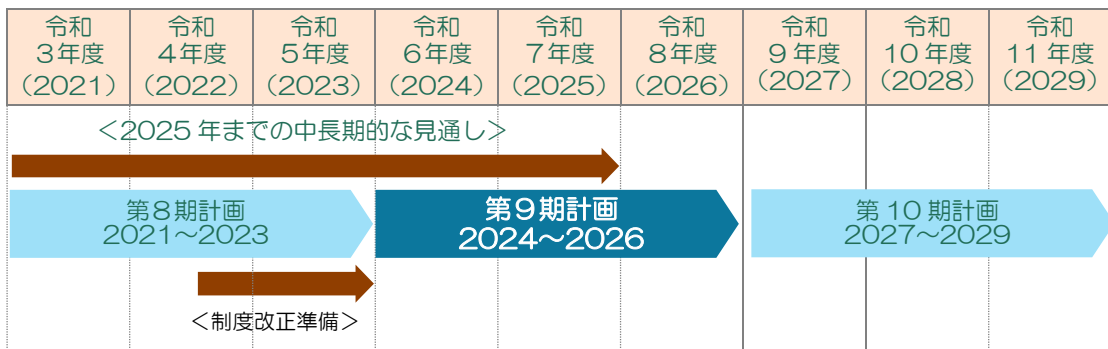
1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、85歳以上人口が急増し、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。今後、地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえてサービスの基盤整備を進めることが求められています。

平群町では、令和5年度には、第8期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（令和3～5年度）の計画期間が終了することから、国や奈良県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で、高齢者人口がピークを迎える2040年までの長期的な見通しに立って、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」を構築、深化、推進します。

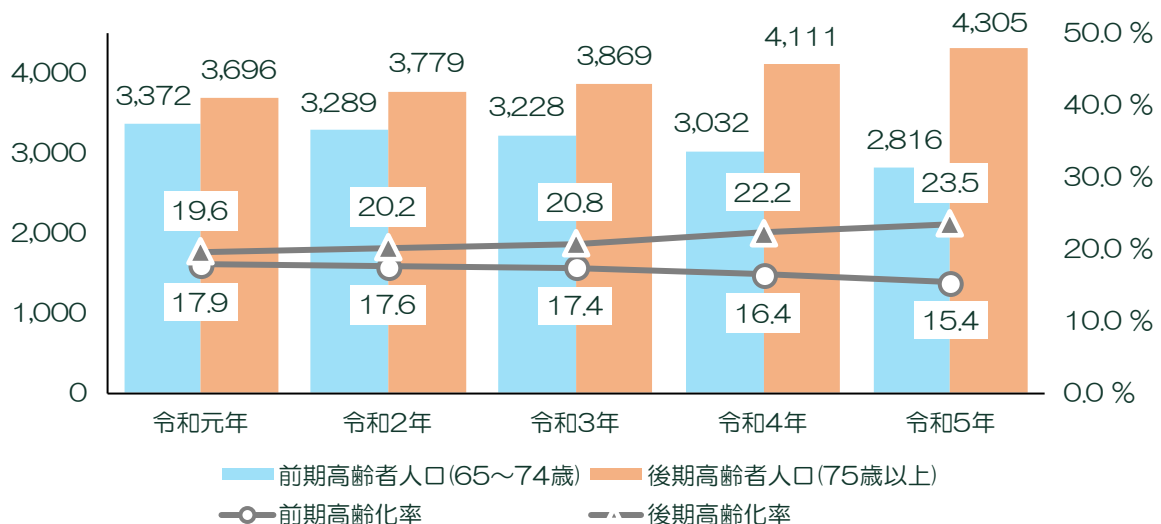
2 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和5年度とし、地域包括ケアシステムの構築の目標年次であり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年（令和7年）に向け、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を視野に入れた計画とします。



3 前期高齢者、後期高齢者の推移

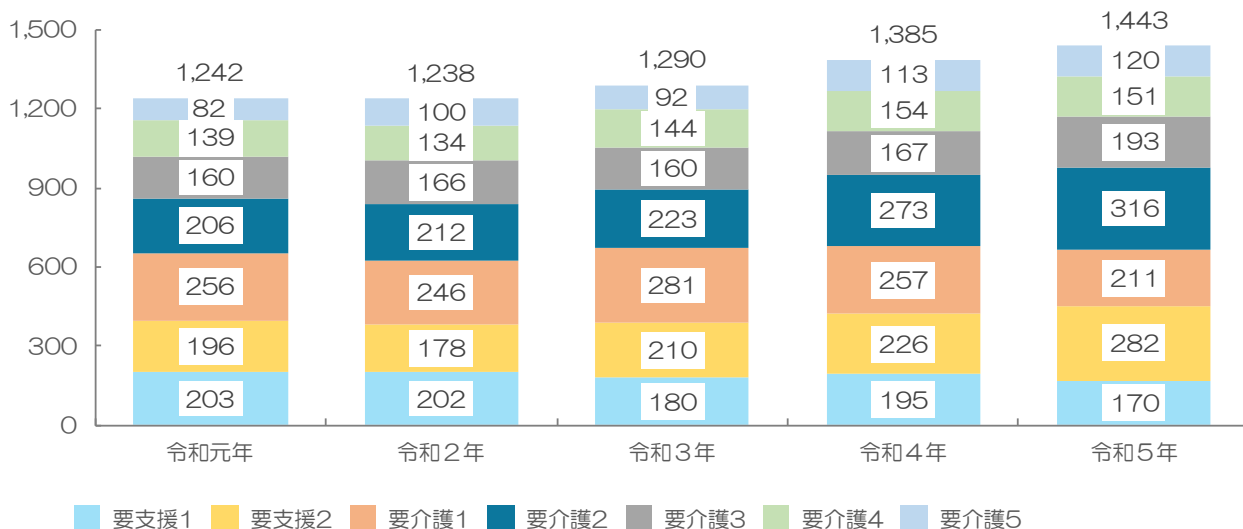
本町の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）は令和5年まで減少しており、2,816人となっています。一方で後期高齢者（75歳以上）は令和5年まで増加しており、4,305人となっています。



4 高齢者人口の推移と推計

本町の要支援・要介護認定者数は増加傾向となっており、令和5年に1,446人となっています。介護度別でみると、要介護2の伸びが最も大きく、次いで、要介護5が大きくなっています。

要支援・要介護認定者の推移



資料：介護保険事業報告月報（各年10月1日現在）※第1号被保険者のみ

5 基本理念

本計画は、高齢者に関する専門的・個別的な領域を担うとともに、前計画の基本的考え方や趣旨を今後も踏襲し、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策および事業を積極的に展開していくため、本計画の基本理念を「人・心・地域 つながる福祉のまち へぐり」とします。

人・心・地域 つながる福祉のまち へぐり

6 施策体系

人・心・地域
つながる福祉のまち
へびら

1 自立支援・介護 予防の推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

(2) 包括的支援事業の充実

(3) 任意事業

2 生きがいと社会 参加の促進

(1) 地域でのふれあい・交流の促進

(2) 生涯学習・生涯スポーツの促進

(3) 就業の促進

3 その人らしく 暮らせる地域 生活の支援

(1) 介護保険による居宅サービス等の推進

(2) 高齢福祉サービスの推進

(3) 地域の支え合い活動の推進

4 安心して暮らせる 環境の整備

(1) 住みよいまちづくりの推進

(2) 介護保険に関する施設整備の促進

7 施策の展開

基本目標1 自立支援・介護予防の推進

高齢者が、できる限り介護が必要な状態（要介護状態）にならないように、また、要介護状態となってもできる限りその悪化を防ぐように、高齢者のQOL（生活の質）の向上を目指し、自立支援のための効果的な介護予防の取組を推進します。

高齢者が自らの意思で自立した生活を送れるように、高齢者の尊厳を守る視点から、高齢者の権利擁護とともに虐待や差別の防止を図り、身近な地域で相談・支援が受けられる体制を整えます。

認知症高齢者が増加していくと推測される中で、認知症高齢者に対する地域での支援の充実を図っていきます。認知症予防の取組の強化、早期発見・早期対応の体制強化に努めるとともに、地域で認知症サポーター等、ボランティアや地域住民による見守りネットワークを構築します。

たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域でいつでも安心して必要なサービスの提供を受けられるよう、地域に密着したサービス提供体制の充実を目指していきます。

1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ・介護予防・生活支援サービス事業の実施
- ・一般介護予防事業の実施

2 包括的支援事業の充実

- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護事業
- ・地域ケア会議の推進
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・認知症施策の推進
- ・認知症高齢者の家族やヤングケアラー等の家族介護者支援の推進
- ・生活支援サービスの体制整備

3 任意事業

基本目標2 生きがいと社会参加の促進

高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら自らが支える側となって活躍し、いつまでも健康で生きがいをもって生活できるよう、社会参加を促進する体制づくりを目指します。

1 地域でのふれあい・交流の促進

2 生涯学習・生涯スポーツの促進

3 就業の促進

基本目標3 その人らしく暮らせる地域生活の支援

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けるため、居宅サービスと施設・居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めていくとともに、持続可能な介護保険制度にしていくため、介護給付の適正化等を進め、サービスの充実を図ります。

また、介護を必要とする人だけでなく、その家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。

1 介護保険による居宅サービス等の推進

- ・介護保険を円滑に進めるための取組
- ・地域密着型サービスの整備
- ・居宅サービスの充実と質の向上

2 高齢福祉サービスの推進

3 地域の支え合い活動の推進

基本目標4 安心して暮らせる環境の整備

高齢者が気軽に出かけられる外出支援を実施することでフレイル状態の予防を図るとともに、交通環境の整備や利用しやすい公共施設の整備、快適な居住環境の整備など高齢者にやさしいまちづくりを推進します。

また、高齢者が犯罪、交通事故等の危険に遭うことのないような体制づくりを進めるとともに、災害時には安全に避難できるよう、防災・防犯にも配慮した安全で安心なまちづくりを推進します。

ノーマライゼーションの理念を地域社会で受け止め、世代を超えたふれあいや支え合いなど地域福祉計画と連携した取組や、ともに生きる豊かな福祉のまちづくりを推進します。

1 住みよいまちづくりの推進

2 介護保険に関する施設整備の促進

8 保険料の算出

(1) 総給付費の推計

単位：千円

| 介護給付及び予防給付 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和12年度 | 令和22年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総給付費（合計） | 1,953,613 | 2,048,410 | 2,147,565 | 2,321,273 | 2,303,532 |

(2) 標準給付費見込額の推計

単位：千円

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和12年度 | 令和22年度 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総給付費 | 1,953,613 | 2,048,410 | 2,147,565 | 2,321,273 | 2,303,532 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額 （財政影響額調整後） | 38,910 | 39,772 | 40,915 | 43,696 | 43,296 |
| 高額介護サービス費等給付額 （財政影響額調整後） | 48,663 | 49,729 | 51,158 | 54,803 | 54,301 |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 9,422 | 9,728 | 9,972 | 10,923 | 10,823 |
| 算定対象審査支払手数料 | 2,535 | 2,617 | 2,683 | 2,938 | 2,912 |
| 標準給付費（合計） | 2,053,143 | 2,150,256 | 2,252,292 | 2,433,633 | 2,414,863 |

(3) 地域支援事業費の推計

単位：千円

| 介護給付及び予防給付 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 69,644 | 71,754 | 73,864 | 65,929 | 55,378 |
| 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費 | 26,500 | 27,500 | 28,500 | 23,592 | 21,724 |
| 包括的支援事業（社会保障充実分） | 26,660 | 27,080 | 27,520 | 26,361 | 26,361 |
| 地域支援事業費（合計） | 122,804 | 126,334 | 129,884 | 115,883 | 103,464 |

(4) 保健福祉事業費・市町村特別給付の推計

単位：千円

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 保健福祉事業費 | 17,000 | 17,000 | 17,000 | 17,000 | 17,000 |
| 市町村特別給付 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |

(5) 第1号被保険者の保険料基準額の算定

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 合 計 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 標準給付費①（千円） | 2,053,143 | 2,150,256 | 2,252,292 | 6,455,692 |
| 地域支援事業費②（千円） | 122,804 | 126,334 | 129,884 | 379,022 |
| 標準給付費と地域支援事業費の合計①+②（千円） | 2,175,947 | 2,276,590 | 2,382,176 | 6,834,714 |
| 第1号被保険者負担分及び調整交付金相当額 ③=（①+②）×23%+（①+介護予防・日常生活支援総合事業費）×5%（千円） | 606,607 | 634,716 | 664,208 | 1,905,532 |
| 調整交付金見込額④（千円） | 93,403 | 109,101 | 126,310 | 328,814 |
| 保健福祉事業費等⑤（千円） | 17,500 | 17,500 | 17,500 | 52,500 |
| 財政安定化基金拠出金見込額⑥ | | — | | 0 |
| 介護保険給付準備基金取崩額⑦ | | — | | 170,000 |
| 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額⑧ | | — | | 16,000 |
| 第9期保険料収納必要額 ⑨=③-④+⑤+⑥-⑦-⑧（千円） | | — | | 1,443,218 |
| 予定保険料収納率⑩ | | — | | 99.80% |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数 ⑪（人） | 7,213 | 7,155 | 7,115 | 21,482 |
| 年額保険料基準額 ⑨÷⑩÷⑪（円） | | — | | 67,317 |
| 月額保険料基準額 ⑨÷⑩÷⑪÷12（円） | | — | | 5,610 |

(6) 所得段階別保険料の設定

| 所得段階 | 対象者 | 基準額に 対する乗率 | 年額保険料 | 参考月額 保険料 |
|-------|--|---------------|----------|-------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.285 | 19,100円 | 1,592円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 | 0.385 | 25,900円 | 2,158円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、上記以外の人 | 0.635 | 42,700円 | 3,558円 |
| 第4段階 | 本人は住民税非課税（世帯内には住民税課税者がいる）で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.850 | 57,200円 | 4,767円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、上記以外の人 | 1.000 | 67,300円 | 5,608円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の人 | 1.200 | 80,700円 | 6,725円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上170万円未満の人 | 1.250 | 84,100円 | 7,008円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が170万円以上220万円未満の人 | 1.300 | 87,400円 | 7,283円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が220万円以上270万円未満の人 | 1.400 | 94,200円 | 7,850円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が270万円以上320万円未満の人 | 1.500 | 100,900円 | 8,408円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上370万円未満の人 | 1.600 | 107,600円 | 8,967円 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が370万円以上420万円未満の人 | 1.700 | 114,400円 | 9,533円 |
| 第13段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人 | 1.900 | 127,800円 | 10,650円 |
| 第14段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人 | 2.100 | 141,300円 | 11,775円 |
| 第15段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人 | 2.300 | 154,700円 | 12,892円 |
| 第16段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上1000万円未満の人 | 2.400 | 161,500円 | 13,458円 |
| 第17段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が1000万円以上の人 | 2.600 | 174,900円 | 14,575円 |

第9期平群町介護保険事業計画 高齢者福祉計画 概要版

令和6年3月

発行：平群町 福祉こども課

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1丁目1番1号

電話：0745-45-5872 FAX：0745-45-0100